【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】平成25年8月29日

【事業年度】 第45期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】カーディナル株式会社【英訳名】Cardinal Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 弘直

【本店の所在の場所】 大阪市城東区新喜多二丁目 6番14号

【電話番号】 06-6934-4141 (代表) 【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 宮家 正行

【最寄りの連絡場所】 大阪市城東区新喜多二丁目 6番14号

【電話番号】06-6934-4141 (代表)【事務連絡者氏名】取締役財務部長 宮家 正行【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月27日に提出した第45期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は 線で示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

内部監査および監査役監査の状況

<訂正前>

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役監査は、監査役3名が担当し、取締役会や重要な会議に出席するほか、取締役会を構成する取締役による業務の執行を監査しております。

なお、当社と監査役との間で利害関係はありません。

内部監査は、経営管理室が担当し、同室員1名が当社内部監査規程に基づき実施しており、法令遵守状況や 業務リスクを把握することで、内部統制の実効性を高めております。

内部監査、監査役監査、会計監査はそれぞれ連携し、必要に応じて情報交換を行うなどの連絡を緊密にすることで監査の実効性と効率性を高めております。

<訂正後>

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役監査は、監査役3名が担当し、取締役会や重要な会議に出席するほか、取締役会を構成する取締役による業務の執行を監査しております。

なお、当社と監査役との間で利害関係はありません。

内部監査は、経営管理室が担当し、同室員1名が当社内部監査規程に基づき実施しており、法令遵守状況や 業務リスクを把握することで、内部統制の実効性を高めております。

内部監査、監査役監査、会計監査はそれぞれ連携し、必要に応じて情報交換を行うなどの連絡を緊密にすることで監査の実効性と効率性を高めております。

内部監査と監査役監査の連携状況については、監査役は経営管理室より原則月1回開催の監査役会において 内部監査計画および月次の内部監査の結果報告を受けております。また、経営管理室は監査役の職務遂行に必 要な調査依頼や情報収集等を適宜補助しております。

社外取締役および社外監査役

<訂正前>

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である上野雅彬氏および藤井幸雄氏は、外部の有識者であり、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況について報告を求める等により直接情報を得るほか、内部監査を担当する経営管理室のサポートを得て、業務執行が妥当かつ効率的に行われているかを監査し、改善のための意見を述べております。

当社と両氏との間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

藤井幸雄氏は、日本ビジネス・フォーム株式会社の代表取締役でありますが、当社と日本ビジネス・フォーム株式会社との間には特別な利害関係はありません。

当社は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社大阪証券取引所の有価証券上場規程等を参考に一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理 監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化

EDINET提出書類 カーディナル株式会社(E00732) 訂正有価証券報告書

しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

<訂正後>

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である上野雅彬氏および藤井幸雄氏は、外部の有識者であり、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況について報告を求める等により直接情報を得るほか、内部監査を担当する経営管理室のサポートを得て、業務執行が妥当かつ効率的に行われているかを監査し、改善のための意見を述べております。

当社と両氏との間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

藤井幸雄氏は、日本ビジネス・フォーム株式会社の代表取締役でありますが、当社と日本ビジネス・フォーム株式会社との間には特別な利害関係はありません。

当社は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社大阪証券取引所の有価証券上場規程等を参考に一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

<u>監査役監査と会計監査の連携については、監査役は会計監査人から監査計画および期中・期末の監査結果報告を受けるとともに、監査役と会計監査人は定期的に状況報告会を行い、適宜意見の交換を行っております。</u>

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理 監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化 しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考え ており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制 が整っているため、現状の体制としております。